

令和 5 年 2 月 8 日

国民年金保険料収納事業に係る調達手続きの不落に対する 今後の対応方針 (令和 5 年度開始事業)

1. 概要

- 令和 4 年 11 月 25 日及び同月 29 日に国民年金保険料収納事業の入札を実施しましたが、全国 16 の契約地区のうち 1 地区について不落となりましたので、今後の対応方針について、以下のとおりご報告します。

2. 調達内容

- 国民年金保険料収納事業は競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 33 条に基づき、日本年金機構が実施している国民年金保険料の収納業務のうち、保険料滞納者※すべてに対して電話や文書による納付督促業務、免除申請書の提出勧奨業務等を行うこととしています。

今回は令和 5 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日までの期間について、全国 309 事務所を 16 の契約地区に分け調達を行っております。

- ※ 保険料滞納者とは国民年金法第 88 条の規定により保険料を納付する義務を負う者であつて、保険料を納付期限内に納付しない者をいう(ただし、日本年金機構から保険料滞納者として情報提供される者に限る。)

3. これまでの経過及び入札結果

- 令和 4 年 8 月 31 日に入札公告を行い、令和 4 年 9 月 12 日に実施した業務説明会には 10 社の参加があり、最終的に現行事業者 2 社と新規事業者 1 社が入札に参加しております。
- 令和 4 年 11 月 25 日及び同月 29 日の入札においては、全国 16 の契約地区すべてにおいて複数社からの応札があり、15 の契約地区で落札業者が決定しましたが、南関東②地区については、3 社から応札があったものの、いずれも予定価格を超過し不落となっております。

4. 今後の対応方針

- 国民年金保険料収納事業民間競争入札実施要項においては、再度の入札を実施することとなった場合の対応について、次のとおり規定がされております。
 - ・ 入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内である入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。なお、これによっても落札者となるべき者が決定しない場合には、必要に応じ入札条件の見直しを行った上で、再度の公告と入札を行うものとする。
 - ・ 再度の公告と入札を実施することとなった場合、落札者となるべき者が事業を開始するまでの期間、入札対象地区の現契約者の契約期間を、日本年金機構と民間事業者が協議の上、最長で6か月間延長することができるものとする。
- 南関東②地区については、再度の入札手続きを進めていきますが、それまでの間、未納者に対する納付督促等が行われられない場合、収納対策に影響を及ぼすため、現行事業者との契約期間を延長することとし、現行事業者である「株式会社バックスグループ」及び「アイヴィジット・東洋紙業共同企業体」と協議を行った結果、両者から了解を得ることができたため、現在、契約締結に向け準備を進めております。
- また、契約延長の期間が終了する令和5年11月以降については、実施期間を令和5年11月から令和8年4月までの2年6ヵ月とした再度の入札の手続きを進める予定としております。

(参考) 契約地区別の開札結果

契約地区	管轄地域	応札事業者数	落札者
北海道	北海道	2社	アイヴィジット・NTT印刷共同企業体
東北	青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島	2社	アイヴィジット・NTT印刷共同企業体
北関東信越①	茨城、栃木	3社	アイヴィジット・NTT印刷共同企業体
北関東信越②	埼玉	3社	株式会社バックスグループ
北関東信越③	群馬、新潟、長野	2社	アイヴィジット・NTT印刷共同企業体
南関東①	千葉	3社	アイヴィジット・NTT印刷共同企業体
南関東②	東京、山梨	3社	不落
南関東③	神奈川	3社	株式会社バックスグループ
中部①	富山、石川、愛知	3社	アイヴィジット・NTT印刷共同企業体
中部②	静岡、岐阜、三重	2社	株式会社バックスグループ
近畿①	福井、滋賀、京都、兵庫	2社	株式会社バックスグループ
近畿②	大阪、奈良、和歌山	2社	株式会社バックスグループ
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2社	株式会社バックスグループ
四国	徳島、香川、愛媛、高知	2社	株式会社バックスグループ
九州①	福岡、佐賀、長崎、沖縄	2社	株式会社バックスグループ
九州②	大分、熊本、宮崎、鹿児島	2社	株式会社バックスグループ

アイヴィジット・NTT印刷共同企業体・・・6地区

株式会社バックスグループ・・・9地区